SICUTに関する御提案

平成29年11月30日 外国船舶協会

1) 主要日本・アメリカ直行サービス

サービス名 (向け地)	入港時間 (曜日)					
	神戸	名古屋	清水	横浜	東京	仙台
PS1(USWC PS)	08:00 (火)	08:00 (金)			11:00 (土)	11:30 (日)
PS2(USWC PS)	16:00 (火)	08:00 (木)	08:00 (金)		08:00 (土)	_
TP8(USWC PS)	_	_	_	08:00(木)		_
PN1(USWC PN)	_	07:00 (水)	_		07:00 (木)	_
EC1(USEC)	19:00 (水)		_	<u> </u>	13:00 (金)	<u> </u>

(注) SI CUT = Shipping Instruction (船積み指示書。通関と船積みの手続を依頼する書類、B/L作成の指示書。)の締切日。 土日祝日を除く入港 3 日前の16:30 (一部12:00)。

<補足>

外地(中国等)で2日前或いは48時間前にカットを設定しているケースがあるが、その背景は以下のとおり。

- ① B/L情報が日本と比べて簡略(通常1 Bookingに対し1 B/L)。
- ② AMR(Advanced Manifest Regulation:出港前報告)データに不備があったり、送信期限を過ぎた場合、ためらいなく不積みにする。

2) CUT2日前16:30に短縮した場合の荷主・フォーワーダー様への提案

御提案

- ① AMRデータ提出期限を守る。
- ② AMRデータはNACCS、INTTRA、Cargo Smart等で電子データで送信する(船社代行入力は不可)。
- ③ 船社はNVOCC様(フォーワーダー)のHouse B/Lデータの代行入力をしない。
- ④ AMRデータ全項目荷主様が入力する(船社は品目明細、ケースマーク等の代行入力をしない)。
- ⑤ 誤入力・未入力なしの完璧なデータを送信する。
- ⑥ これらのルールが順守されなく不積みが発生した場合、船社は一切その責任を負わない。
- ⑦ 荷役中に米税関から「DNL」通知を確認したり、それが解消されなかった場合、発生したターミナルでの追加費用は荷主様の負担とする。
 - (注1) これら文言をガイドラインあるいは合意文書の形で記録すること。
 - (注2) これらはCUT2日前短縮の最低条件であり、実際の運用においては各会員船社の個別判断とする。